

その他

1 大気環境中のアスベスト濃度調査結果

(単位：アスベスト繊維の本数/L)

区 分	場 所	測 定 地 域	濃 度 (幾何平均)
発生源地域 (加工場)	東広島市	(有)ヒロセキ西条工場の敷地境界	0.14～0.69 (0.29)
		工場から約100mの地点	0.12～0.25 (0.17)
	尾道市	(株)日工の敷地境界	0.17～1.1 (0.32)
		工場から約80mの地点	0.40～0.62 (0.47)
工業地域	大竹市	大竹油見公園大気測定局	0.24～0.58 (0.36)
		大竹商工会議所	0.17～0.22 (0.19)
	府中町	府中町歴史民族資料館	0.38～0.59 (0.47)
		府中町役場鹿籠出張所	0.095～0.34 (0.17)
都市地域 幹線道路沿い	東広島市	西条小学校大気測定局	0.17～0.26 (0.21)
		広島県東広島地域事務所	0.13～0.37 (0.24)
	三原市	糸崎小学校プールサイド	0.36～0.59 (0.45)
		〃 講堂	0.13～0.21 (0.16)
農村地域	世羅町	世羅中学校校舎北側	0.11～0.23 (0.15)
		〃 プール入口	0.13～0.46 (0.20)
	三次市	林業技術センター大気測定局	0.17～0.26 (0.19)
		〃 場内南側敷地	0.25～0.38 (0.32)

2 発生源周辺アスベスト濃度調査結果

(単位：アスベスト繊維の本数/L)

区 分	測 定 地 域		濃 度	参考 (全国調査結果) H18.3.31現在
建築物アスベスト 除去工事現場	A	排気装置排出口	1.4～1.5	排気装置排出口 0.11未満～5.78
		敷地境界周辺	1.6	
	B	排気装置排出口	2.2	
		敷地境界周辺	0.80～1.7	
	C	排気装置排出口	0.54	敷地境界周辺 0.10未満～2.15
		敷地境界周辺	0.42～1.6	
	D	排気装置排出口	1.2	
		敷地境界周辺	1.4～1.6	
	E	排気装置排出口	欠測	敷地境界周辺 0.10未満～2.15
		敷地境界周辺	1.9～2.6	
廃棄物処理施設	A	処理施設周辺	1.6	0.11未満～2.41
		敷地境界周辺	0.64～1.0	
	B	処理施設周辺	0.48	
		敷地境界周辺	0.57～0.83	

* 特定粉じん発生施設に係る隣地との敷地境界における規制基準：

大気中のアスベストの濃度が1リットルにつき10本

3 生活圏別・種類別公害苦情事案の状況

(平成17年度)

区 分		合 計	広 島	広 島 西	呉	芸 北	広 島 中 央	尾 三	福 山 府 中	備 北
取扱件数 (原因者数)	合 計 (構成比%)	1,538 (100.0)	411 (26.7)	214 (13.9)	45 (2.9)	18 (1.2)	314 (20.4)	123 (8.0)	359 (23.3)	54 (3.5)
取扱件数内訳	大気汚染	414	67	93	8	3	35	20	184	4
	水質汚濁	315	107	26	5	7	61	17	70	22
	騒 音	227	133	15	26		8	3	41	1
	振 動	19	10	3	1				5	
	悪 臭	198	71	28	4		22	20	47	6
	土 壌 汚 染	3	1						1	1
	地盤沈下	1	1							
	そ の 他	361	21	49	1	8	188	63	11	20

資料：県環境対策室

(注) 区分は広域行政圏による。

4 発生源別・種類別公害苦情事案の状況

(平成17年度)

発生源 種類別		合 計	会 社 ・ 事 業 所																	個 人	そ の 他	不 明		
			農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	水 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 売 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	医 療 ・ 福 祉	教 育 ・ 学 習 支 援 業	複 合 サ ー ビ ス 事 業	サ ー ビ ス 業 （ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）				公 務 （ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）	分 類 不 能 の 産 業
取扱件数 （原因者数）	合 計	1,538	16	1	2	8	240	237	6	0	42	42	0	2	29	7	6	15	136	11	17	273	80	368
	（構成比％）	100.0	1.0	0.1	0.1	0.5	15.6	15.4	0.4	0.0	2.7	2.7	0.0	0.1	1.9	0.5	0.4	1.0	8.8	0.7	1.1	17.8	5.2	23.9
取扱件数内訳	大 気 汚 染	414	6		1	3	78	80	1		12	20			2	2	1	7	38		3	129	6	25
	水 質 汚 濁	315	3				19	49	3		15	5			8	2	1	4	25	4	4	31	30	112
	騒 音	227				2	74	44			7	11		1	14	2	1	1	30		3	14	12	11
	振 動	19				1	11	3			1				1			1						1
	悪 臭	198	6		1		14	49			1	5			4	1	1	2	23	3	4	35	13	36
	土 壌 汚 染	3																	2					1
	地 盤 沈 下	1																		1				
そ の 他	361	1	1		2	44	12	2		6	1		1			2		18	3	3	64	19	182	

資料：県環境対策室

(注) 県及び市町が取り扱った件数

5 環境影響評価の実施状況

(1)「環境影響評価法」又は「広島県環境影響評価に関する条例」の手続中の事業

(平成18年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種類	規模	手続の実施状況
広島空港アクセス鉄道整備事業	三原市, 東広島市	鉄道	延長約 8 km	方法書の手続終了(法)
(仮称) 福山ガスタービン発電所 第1号発電設備設置事業	福山市	火力発電所	220,000kw	方法書の手続終了(法)

資料：県環境調整室

(2)「環境影響評価法」に基づく手続を終了した事業

(平成18年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種類	規模	評価書の公告縦覧
岩国大竹道路	大竹市	道路	4.7km	H12.8.31
福山道路	福山市	道路	15km	H13.3.29

資料：県環境調整室

(3)「広島県環境影響評価に関する条例」に基づく手続を終了した事業

(平成18年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種類	規模	評価書の公告縦覧
廃棄物処理・リサイクル事業	福山市	廃棄物処理施設	500t/日	H13.4.26
福山リサイクル発電事業	福山市	廃棄物処理施設	314t/日	H13.9.27

資料：県環境調整室

(4)「広島県環境影響評価の実施に関する指導要綱」に基づく手続を終了した事業

(平成18年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種類	規模	評価書の公告縦覧
三和ゴルフクラブ建設事業	神石郡三和町	ゴルフ場	69ha	S60. 2. 12
広島市内陸部埋立事業	広島市	廃棄物処理施設	40ha	S60. 4. 11
広島港五日市地区港湾整備事業	広島市	公有水面埋立	154ha	S61. 1. 27
東広島中核工業団地開発整備事業	東広島市	工業団地	70ha	S61. 3. 27
吉和カントリークラブ建設事業	佐伯郡吉和村	ゴルフ場	134ha	S61. 3. 27
新広島空港整備事業	豊田郡本郷町	飛行機	2,500m	S61. 9. 4
福山石炭灰最終処分場設置事業	福山市	廃棄物処理施設	42ha	S61. 11. 25
広島市矢野土地区画整理事業	広島市	住宅団地	103ha	S61. 11. 25
広島市安佐地区開発事業	広島市	工業団地	74ha	S62. 2. 26
広島市瀬野川土地区画整理事業	広島市	住宅団地	123ha	S62. 7. 20
阿戸ゴルフ場建設事業	広島市	ゴルフ場	87ha	S62. 8. 24
箕島地区産業廃棄物等処理事業	福山市	廃棄物処理施設	59ha	S63. 5. 12
江の川水系灰塚ダム建設事業	甲奴郡総領町, 双三郡三良坂町	多目的ダム	354ha	H 1. 3. 30
大佐山カントリークラブゴルフ場建設事業	芦品郡新市町	ゴルフ場	110ha	H 1. 8. 10
志和東ゴルフ場建設事業	東広島市	ゴルフ場	115ha	H 1. 8. 24
千代田カントリークラブ建設事業	山県郡千代田町	ゴルフ場	127ha	H 2. 2. 15
鷹の巣ゴルフクラブ建設事業	佐伯郡佐伯町	ゴルフ場	114ha	H 2. 3. 12
坂ゴルフ場建設事業	安芸郡坂町	ゴルフ場	136ha	H 2. 7. 16
広電大和町ゴルフコース建設事業	賀茂郡大和町	ゴルフ場	127ha	H 2. 11. 19
J&P36Hひろしまコース建設事業	山県郡豊平町	ゴルフ場	302ha	H 4. 1. 9
瀬戸内リゾート竹原建設工事	竹原市	ゴルフ場等	139ha	H 5. 5. 13
シティリゾートタウン開発事業	広島市	住宅団地等	145ha	H 5. 8. 5
広島エアポートカントリークラブ建設事業	豊田郡本郷町	ゴルフ場	131ha	H 5. 9. 30
西広島開発事業	広島市	住宅・工業団地	489ha	H 6. 8. 11
広島港出島沖地区港湾整備事業	広島市	公有水面埋立	129ha	H 6. 11. 4
大朝カントリー倶楽部建設事業	山県郡大朝町	ゴルフ場	165ha	H 7. 2. 27
安浦地区ゴルフ場施設整備事業	豊田郡安浦町	ゴルフ場	19ha	H 7. 3. 6
千代田流通団地造成事業	山県郡千代田町	流通団地等	137ha	H 7. 3. 27
久芳カントリー倶楽部建設事業	賀茂郡福富町, 豊栄町, 河内町	ゴルフ場	167ha	H 7. 4. 20
広島空港拡張整備事業	豊田郡本郷町	飛行場	3,000m	H 8. 1. 8
恋文字ゴルフ場建設事業	東広島市	ゴルフ場	161ha	H 8. 6. 6
広島市沼田町伴土地区画整理事業	広島市	工業団地等	80ha	H 8. 9. 26
中国横断道尾道松江線(三次～高野)	三次市, 庄原市, 比婆郡口和町, 高野町	道路	36km	H 8. 11. 5
上黒島最終処分場増設計画	安芸郡下蒲刈町	廃棄物処理施設	28ha	H 9. 3. 27
駅家・加茂地区内陸団地造成事業	福山市	工業団地等	255ha	H10. 9. 17
地域高規格道路江府三次道路建設事業	庄原市	道路	4.1km	H11. 2. 4
呉市ごみ処理施設整備事業	呉市	廃棄物処理施設	393t/日	H11. 5. 10

資料：県環境調整室

(注) 事業の実施場所は、手続時の市町村名を記載している。

6 広島県環境配慮推進要綱に基づく環境配慮チェック表作成状況

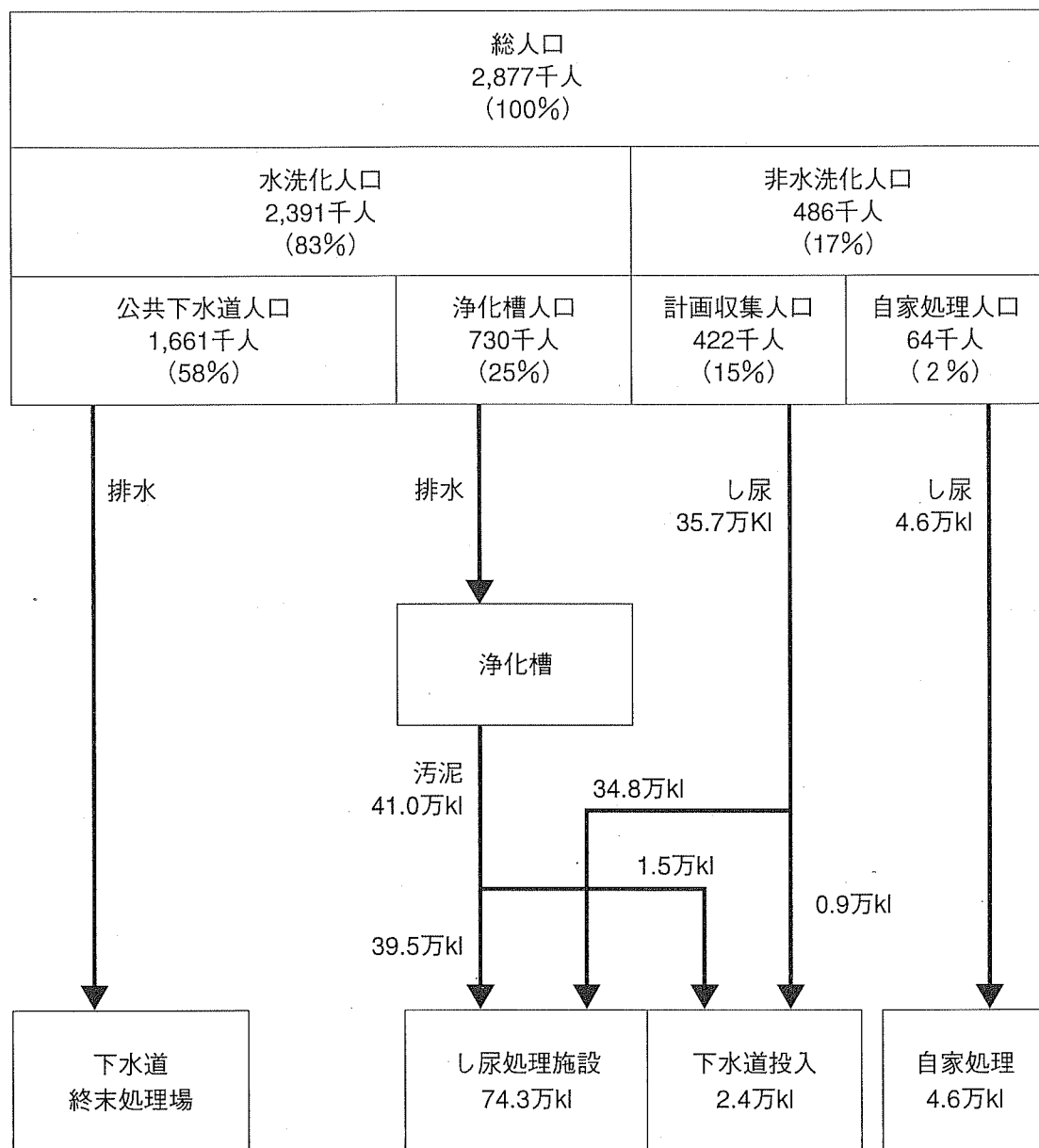
(平成17年度)

環境配慮チェック表作成事業件数 (大・中規模事業)			事業の種類	道路・街路の整備			河川の改修等			砂防・治山			農業・農村の整備			用地・団地の造成			建築物の整備			合計		
			事業件数	2			1			1			6			1			7			18		
			事業段階別件数 (※は同一案件)	計画	設計	工事	計画	設計	工事	計画	設計	工事	計画	設計	工事	計画	設計	工事	計画	設計	工事	計画	設計	工事
				1	1		1			*1	*1		1	*4	*3	*1	*1		*5	*5	2	8	13	6
個別配慮事項実施件数	【循環】 環境への負荷が少ない 循環型社会 広島	大気環境、水環境 の保全	路線（場所）の選定について地域環境の保全、土地利用等と整合		1		1						2	1				1			1	4	1	
			交通網の整備により交通量を分散化		1																	0	1	0
			交通流を円滑化		1																	0	1	0
			出入口の複数化や駐車場の適正配置による交通渋滞の緩和															4	3			4	3	0
			沿道、沿線環境に配慮した構造																			0	0	0
			防音壁を設置																			0	0	0
			環境施設帯を設置										1	2	1							1	2	1
			駐車場の周辺に緑地を設置し大気汚染や騒音の緩和															2	3	1		2	3	1
			低騒音舗装、透水性舗装、低騒音軌道等を採用																			0	0	0
			建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減				1	1	1	1	1	1	4	2	1	1		4	5	2	7	12	4	
			工事中の汚水、濁水の発生を低減		1			1	1	1	1	1	4	2	1	1		1	1			4	8	3
			地盤改良に当たり地下水汚染や土壌汚染の防止		1								1					1	1			1	2	1
			工事の集中を避け平準化					1	1				1	3	1				2			2	6	1
			自然海岸の変更等による海水の自浄能力の低下や水産資源への影響の回避																			0	0	0
			埋立による潮流の変化がもたらす水質悪化や異常堆砂・異常洗掘等の回避																			0	0	0
			工事中の濁りを低減																			0	0	0
			埋立材による汚染防止																			0	0	0
			土砂採取により埋立材を確保する場合の環境保全の配慮																			0	0	0
			水質の自浄作用に配慮した構造									1										0	1	0
			地域の大気環境、水環境に配慮した処理方式・構造																			0	0	0
			汚水の高度処理、公共下水道接続													1	1					1	1	0
			放流先の水環境の配慮																			0	0	0
			造成中の粉じん対策													1	1					1	1	0
			廃棄物を有効利用する方式																			0	0	0
			緑が持つ水循環機能に配慮																			0	0	0
			雨水や循環水の利用促進																			0	0	0
			透水性舗装など地下水の涵養																			0	0	0
			処理水の再利用																			0	0	0
			悪臭の発生防止																			0	0	0
			中水道の整備																	1		0	1	0
			雨水利用施設、雨水浸透施設の整備																	1	1	1	1	0
	【地球】 地球環境保 全に貢献す る広島	地球温暖化の防 止	建設廃棄物等の発生抑制、分別の徹底、再資源化、適正処理		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1		4	4	2	7	12	4		
			再生骨材、再生砕石等の再生資源の利用		1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1		4	5	2	7	13	4	
			建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理			1	1	1	1	1	1	1	4	2	1	1		4	5	2	7	12	5	
			パイパスの整備、立体交差化等により交通渋滞の緩和		1																	0	1	0
			CO2の吸収、ヒートアイランド現象の緩和等に資するため施設の緑化		1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1		2	2			5	8	2
	省資源、省エネ ギーの推進	省資源、省エネ ギーの推進	熱帯産木材の使用削減、間伐材の有効利用など森林資源の保護		1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1		1	1			4	8	2	
			工事車両や建設機械のアイドリングストップ等の励行		1	1	1	1	1	1	1	4	2	1	1						3	7	3	
			フロン使用抑制															1	1	1	1	1	1	
			自然エネルギー、省エネルギータイプの道路施設の導入				1											3	3	1	3	4	1	
			省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用		1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1		4	4	1	7	11	3	
	【共生】 自然と人が ふれあう関 のある広島	自然環境の保 全	建築物の断熱化															3	3	1	3	3	1	
			雨水利用や中水利用設備の導入																			0	0	0
			貴重な動植物の生息・生育地の消失の回避		1		1					2	1					1				0	5	1
			回復できない場合は、自然環境の改善の少ない線形、形状や代替措置				1					1	4	2								1	5	2
			生物生息空間のネットワークの確保				1					1	2	1								1	3	1
			自然改変の少ない施設、構造・工法の採用		1		1					1	3	2								1	5	2
			のり面、環境施設帯等を活用した生物生息空間の創出																			0	0	0
			のり面、水際等については、生物生息空間の確保									1	3	2								1	3	2
			道路・場内・施設照明、前照灯、誘導灯等による影響の低減																			0	0	0
			野生生物の生育生息環境に配慮した夜間照明																			0	0	0
			干潟、藻場、磯場の保全																			0	0	0
			工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧					1		1	1	1	4	1								2	6	1
	快適な生活空間 の創造	快適な生活空間 の創造	生態系を維持するための適切な河川水量を確保				1															0	1	0
			池など生物生息空間の創出																			0	0	0
			多自然型川づくりにより、河川環境の保全・創造				1															0	1	0
			緩勾配のり面への高木植栽を実施するなど道路、沿線の緑化		1																	0	0	1
			地場産素材、天然素材等の利用や植栽に努めるなど周辺景観と調和				1												1			0	2	0
			橋脚・施設等の色彩は周辺環境と調和																			0	0	0
			防波堤、堤防等の構造、形態、意匠及び素材等は周辺景観と調和																			0	0	0
			緑豊かな空間の維持・形成													1	1		1	1		2	2	0
			親水性護岸、景観保全護岸等																			0	0	0
			人がふれあえる水辺環境を創造				1															0	1	0
			のり面、水際等について親水性や景観の保全										1	2	1	1	1					2	3	1
			倉庫、上屋などの建築物等は個性、風情の活用、周辺景観との調和																			0	0	0
			良好な景観を形成している樹木等の存置、移植、現存植生等を考慮した植栽等				1															0	1	0
			良好な道路景観や町並み等の快適な都市景観の創造に努める																			0	0	0
	歴史的景観の保 全、文化遺産の保 護	歴史的景観の保 全、文化遺産の保 護	動植物の生息・生育場である多様な水際線、河床等の維持・創造				1															0	1	0
			屋敷林、鎮守の森、里山などの保全																			0	0	0
			施設内の緑化																			0	0	0
			防災性も踏まえたオープンスペースの確保																			0	0	0
			電波障害、日照障害、風害の防止																3	4		3	4	0
			人の健康に配慮した内装材等の使用																5	5	1	5	5	1
			歴史的景観の保全		1			1					1	1	1				1			1	3	1
文化遺産の保護				1			1					1	2	1								1	4	1
合 計				9	10	0	26	0	11	10	0	19	66	28	13	13	0	49	58	14	92	182	52	

※灰色の欄は各事業種の環境配慮チェック表の対象外項目。

7 し尿処理の概況

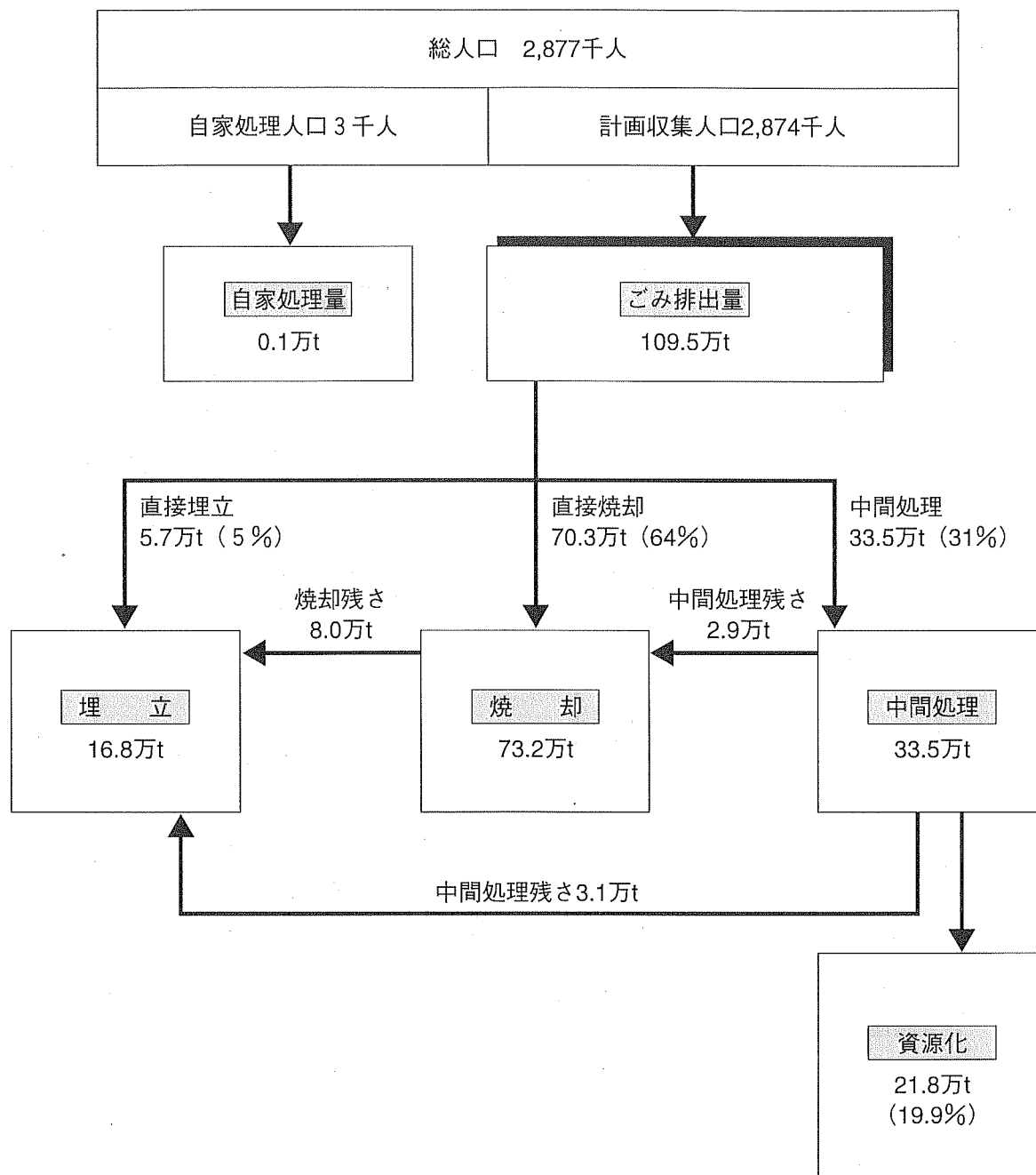
(平成16年度)



資料：県循環型社会推進室

8 ごみ処理の概況

(平成16年度)



資料：県循環型社会推進室

9 国指定・県指定文化財等件数一覧

(平成18年3月31日現在)

国指定文化財			県指定文化財			
種 別 (種類)		件 数	種 別 (種類)		件 数	合 計
国 宝	建 造 物	7				7
	絵 画	2				2
	工 芸 品	9				9
	書 跡・典 籍・古 文 書	1				1
	小 計	19				19
重 要 文 化 財	建 造 物	53	重 要 文 化 財	建 造 物	48	101
	絵 画	12		絵 画	49	61
	彫 刻	44		彫 刻	89	133
	工 芸 品	52		工 芸 品	53	105
	書 跡・典 籍・古 文 書	18		書 跡・典 籍・古 文 書	50	68
	考 古 資 料	4		考 古 資 料	15	19
	歴 史 資 料	2		歴 史 資 料	3	5
	小 計	185		小 計	307	492
重 要 無 形 文 化 財		0	無 形 文 化 財		2	2
重 要 有 形 民 俗 文 化 財		7	有 形 民 俗 文 化 財		5	12
重 要 無 形 民 俗 文 化 財		4	無 形 民 俗 文 化 財		63	67
記 念 物	特 別 史 跡・特 別 名 勝	1	記 念 物			1
	特 別 史 跡	1				1
	特 別 名 勝	1				1
	特 別 天 然 記 念 物	1				1
	史 跡	22		史 跡	124	146
	名 勝	6		名 勝	6	12
	天 然 記 念 物	15		天 然 記 念 物	122	137
				名 勝 天 然 記 念 物	1	1
	小 計	47		小 計	253	300
重 要 伝 統 的 建 造 物 群		2				2
合 計		264	合 計		630	894
そ の 他	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財					10
	登録有形文化財					65

10 都市公園等整備状況

(平成18年3月31日現在)

区 分	種 別	箇 所 数	面 積 (ha)
住 区 基 幹 公 園	街 区 公 園	2,437	385.09
	近 隣 公 園	106	210.13
	地 区 公 園	26	143.22
	計	2,569	738.44
都 市 基 幹 公 園	総 合 公 園	26	394.74
	運 動 公 園	20	275.92
	計	46	670.66
特 殊 公 園		30	678.67
広 域 公 園		4	263.95
都 市 緑 地 ・ 緑 道		145	161.30
国 営 公 園		1	178.80
計		180	1,282.72
合 計		2,795	2,691.82

資料：県都市整備室

(注) 特殊公園には、風致公園、歴史公園、動・植物公園、墓園を含む

11 県・市町の環境行政組織

(1) 県

(平成18年4月1日現在)

局 室 名		所 在 地	TEL
環 境 局	環 境 政 策 室	〒730-8511 広島市中区基町10-52	082-513-2911
	環 境 対 策 室		082-513-2917
	環 境 調 整 室		082-513-2925
	自 然 環 境 保 全 室		082-513-2931
	循 環 型 社 会 推 進 室		082-513-2951
	産 業 廃 棄 物 対 策 室		082-513-2963
事 務 所 名		所 在 地	TEL
生 活 環 境 ・ 廃 棄 物	広島地域事務所 厚生環境局 環境管理課	〒738-0004 廿日市市桜尾2-2-68	0829-32-1181
	呉地域事務所 厚生環境局 環境管理課	〒737-0811 呉市西中央1-3-25	0823-22-5400
	芸北地域事務所 厚生環境局 環境管理課	〒731-0221 広島市安佐北区可部4-12-1	082-814-3181
	東広島地域事務所 厚生環境局 環境管理課	〒739-0014 東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911
	尾三地域事務所 厚生環境局 環境管理課	〒723-0015 三原市円一町2-4-1	0848-64-2322
	福山地域事務所 厚生環境局 環境管理課	〒720-8511 福山市三吉町1-1-1	084-921-1311
	備北地域事務所 厚生環境局 環境管理課	〒728-0013 三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181
自 然 環 境	広島地域事務所 農林局 林務第一課	〒730-0011 広島市中区基町10-52	082-228-2111
	呉地域事務所 農林局 林務課	〒737-0811 呉市西中央1-3-25	0823-22-5400
	芸北地域事務所 農林局 林務第一課	〒731-0221 広島市安佐北区可部4-12-1	082-814-3181
	東広島地域事務所 農林局 林務課	〒739-0014 東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911
	尾三地域事務所 農林局 林務課	〒722-0002 尾道市古浜町26-12	0848-25-2011
	福山地域事務所 農林局 林務第一課	〒720-0031 福山市三吉町1-1-1	084-921-1311
	備北地域事務所 農林局 林務課	〒728-0013 三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181
	備北地域事務所 農林局庄原支局 林務第一課	〒727-0011 庄原市東本町1-4-1	0824-72-2015
保 健 環 境 セ ン タ ー		〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29	082-255-7131

(2) 市町

市町	課(室)名			所在地	TEL	FAX
	環境保全関係	廃棄物関係	自然環境関係			
広島市	環境政策課 環境保全課	環境政策課	—	広島市中区国泰寺町1-6-34	環境政策課 082-504-2505	082-504-2229
呉市	環境政策課 環境管理課	環境政策課 業務課 施設管理課	環境政策課 公園緑地課 農林振興課	呉市中央6-2-9	環境政策課 0823-25-3301	環境政策課 0823-32-1621
竹原市	市民生活課	市民生活課	産業文化課	竹原市中央5-1-35	市民生活課 0846-22-7734 産業文化課 0846-22-7745	0846-22-8579
三原市	環境管理課 環境政策課	環境管理課	環境政策課	環境管理課 三原市宮沖5-5-10 環境政策課 三原市港町3-5-1	環境管理課 0848-63-1210 環境政策課 0848-67-6194	環境管理課 0848-67-6069 環境政策課 0848-67-6199
尾道市	生活環境課	生活環境課 清掃事務所(一處)	農林水産課 生活環境課	生活環境課、農林水産課 尾道市久保1-15-1 清掃事務所 尾道市長者原1-220-75	生活環境課 0848-25-7132 清掃事務所 0848-48-2900 農林水産課 0848-20-7506	生活環境課 0848-37-2740 清掃事務所 0848-48-2820 農林水産課 0848-20-2377

市町	課(室)名			所在地	TEL	FAX
	環境保全関係	廃棄物関係	自然環境関係			
福山市	環境保全課	環境管理課 産業廃棄物対策課	環境保全課	福山市東桜町3-5	環境管理課 084-928-1071 環境保全課 084-928-1072 産業廃棄物対策課 084-928-1168	084-927-7021
府中市	環境整備課	環境整備課	—	府中市鶉飼町74-5か	0847-41-0828	0847-43-9223
三次市	かいてき環境室	資源リサイクル室	かいてき環境室	いてき環境室 三次市十日市中2-8-1 資源リサイクル室 三次市廻神町1820-12	かいてき環境室 0824-62-6136 資源リサイクル室 0824-66-3449	かいてき環境室 0824-62-6137 資源リサイクル室 0824-66-3168
庄原市	環境衛生課	環境衛生課	環境衛生課	庄原市是松町20-25	0824-72-1398	0824-72-5517
大竹市	環境整備課	環境整備課	経 済 課 都市計画課 環境整備課	環境整備課 大竹市東栄3-4 経済課,都市計画課 大竹市小方1-11-1	環境整備課 0827-52-5224 経 済 課 0827-59-2130 都市計画課 0827-59-2166	環境整備課 0827-52-5180 経済課, 都市計画課 0827-57-7130
東広島市	環境保全課	環境政策課	—	東広島市西条栄町8-29	環境保全課 082-420-0928 環境政策課 082-420-0926	082-421-5601
廿日市市	環境政策課	環境政策課	環境政策課	廿日市市下平良1-11-1	0829-20-0001	0829-31-0999
安芸高田市	市民生活課	市民生活課 下水道課(し尿)	市民生活課	市民生活課 安芸高田市吉田町吉田791 下水道課 安芸高田市吉田町吉田269-4	市民生活課 0826-42-5616 下水道課 0826-47-1204	市民生活課 0826-42-2210 下水道課 0826-47-1207
江田島市	環 境 課	環 境 課	環 境 課	江田島市能美町中町4859-9	0823-40-2768	0823-45-2265
府中町	環境保全課	生活環境課	環境保全課	安芸郡府中町大通3-5-1	環境保全課 082-286-3244	082-286-4022
海田町	生活安全課	生活安全課	生活安全課	安芸郡海田町上市14-18	082-823-9208	082-823-7927
熊野町	生活環境課	生活環境課	—	安芸郡熊野町3815-1	082-820-5606	082-854-8009
坂 町	環境防災課	環境防災課	—	安芸郡坂町平成ヶ浜1-1-1	082-820-1506	082-820-1522
安芸太田町	住民生活課	住民生活課	住民生活課	山県郡安芸太田町大字戸内784-1	0826-28-1960	0826-28-1622
北広島町	町 民 課	町 民 課	町 民 課	山県郡北広島町有田1234	0826-72-0854	0826-72-5242
大崎上島町	保健衛生課	保健衛生課	保健衛生課	豊田郡大崎上島町木江4968	0846-62-0303	0846-62-0304
世羅町	環境整備課	環境整備課	環境整備課 産業観光課	世羅郡世羅町大字西上原123-1	環境整備課 0847-22-4513 産業環境課 0847-22-5304	環境整備課 0847-22-4566 産業観光課 0847-22-2768
神石高原町	環境衛生課	環境衛生課	環境衛生課	神石郡神石高原町小畠2025	0847-89-3336	0847-85-3394

12 県・市町の保全関係規程等

(1) 県

区 分		名 称
環境一般	通 則	広島県環境基本条例 広島県生活環境の保全等に関する条例 広島県生活環境の保全等に関する条例施行規則
	環境影響評価	広島県環境影響評価に関する条例 広島県環境影響評価に関する条例施行規則
	地球環境	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律施行細則
	附 属 機 関	広島県環境審議会条例 広島県景観審議会規則
	基 金	広島県環境保全基金条例 広島県みどりと景観の基金条例 広島県産業廃棄物抑制基金条例
	試 験 ・ 研 究	広島県保健環境センターの利用等に関する条例 広島県保健環境センター試験検査等依頼規則 広島県保健環境センター設備利用規則
	そ の 他	広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例
公害防止	大 気 汚 染	大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の総量規制基準（福山地域） 大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の総量規制基準（大竹地域） 大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の燃料使用基準（福山地域） 大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の燃料使用基準（大竹地域） 大気汚染防止法に基づく燃料使用基準
	騒音・振動・悪臭	騒音の規制に関する定め 騒音に係る環境基準の類型の指定 航空機騒音に係る環境基準の類型指定 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型指定 振動の規制に関する定め 悪臭防止法の規定に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定
	水 質 汚 濁	水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例 化学的酸素要求量・窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画 化学的酸素要求量に係る総量規制基準 窒素含有量に係る総量規制基準 りん含有量に係る総量規制基準 汚濁負荷量の測定に係る排水の期間 特定排出水の化学的酸素要求量に係る汚染状態及び特定排出水の量の計測方法 特定排出水の窒素含有量に係る汚染状態及び特定排出水の量の計測方法 特定排出水のりん含有量に係る汚染状態及び特定排出水の量の計測方法 水質汚濁防止法の規定に基づく生活排水対策重点地域の指定 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定 瀬戸内海環境保全特別措置法施行細則 窒素及びその化合物並びに燐及びその化合物に係る削減指導方針
	公害紛争処理	公害紛争の処理に関する条例 公害紛争の処理に関する条例施行規則 公害苦情相談員の任命等に関する訓令
	環境整備	広島県産業廃棄物埋立税条例 広島県産業廃棄物埋立税条例施行規則 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行細則 使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則
自然保護	浄 化 槽	浄化槽法施行細則 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則
	化 製 場	化製場等に関する法律施行条例 化製場等に関する法律施行細則 動物の飼養または収容施設の許可を必要とする区域の指定
	自然環境保全	広島県自然環境保全条例 広島県自然環境保全条例施行規則 広島県自然環境保全基本方針 広島県自然海岸保全条例 広島県自然海岸保全条例施行規則
	自然公園	広島県立自然公園条例 広島県立自然公園条例施行規則 自然公園施設の設置及び管理に関する条例 自然公園施設管理規則
	温 泉	広島県温泉法施行細則
景 観	鳥 獣 保 護	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則
	野 生 生 物	広島県野生生物の種の保護に関する条例 広島県野生生物の種の保護に関する条例施行規則 広島県野生生物保護基本方針 指定野生生物種及び特定野生生物種の指定
	景 観	ふるさと広島県の景観の保全と創造に関する条例 ふるさと広島県の景観の保全と創造に関する条例施行規則 広島県景観形成基本方針 広島県公共事業等景観形成指針 広島県大規模行為景観形成基準
	国 土 利 用	広島県国土利用計画審議会条例 広島県土地開発指導要綱 ゴルフ場の開発事業に関する指導要綱
広島県環境基本計画（改定計画）		

(2) 市町（条例）

市町名	条 例 の 名 称
広 島 市	広島市環境の保全及び創造に関する基本条例 広島市ばい捨て等の防止に関する条例 広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 広島市環境影響評価条例 広島市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例
呉 市	呉市環境基本条例 呉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 呉市ポイ捨て等防止に関する条例
三 原 市	三原市環境基本条例 三原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
尾 道 市	尾道市環境基本条例 尾道市環境美化に関する条例 尾道市自然環境を守る条例
福 山 市	福山市空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例 福山市廃棄物の処理及び再生利用等に係る条例 福山市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例 福山市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例 福山市環境審議会設置条例
府 中 市	府中市環境基本条例 府中市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 府中市住宅団地汚水処理施設設備及び管理条例 府中市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例
三 次 市	三次市環境基本条例 三次市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 三次市かいてき環境保全条例 三次市ポイ捨て等禁止条例
庄 原 市	庄原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 庄原市ポイ捨て等防止に関する条例 庄原市河川美化条例
大 竹 市	大竹市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
東広島市	東広島市環境の美化及び保護に関する条例 東広島市ポイ捨て等防止に関する条例
廿日市市	廿日市市廃棄物の減量の推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例
安芸高田市	安芸高田市環境美化条例 安芸高田市公害対策審議会条例 安芸高田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
江田島市	江田島市環境美化の推進に関する条例 江田島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
府 中 町	府中町環境の保全及び創造に関する基本条例
海 田 町	海田町美しいまちづくり条例
坂 町	坂町環境美化の推進に関する条例
安芸太田町	安芸太田町きれいなまちづくり推進条例 安芸太田町ふるさと清流条例 安芸太田町環境保全審議会条例
北広島町	北広島町環境保全に関する条例 北広島町環境美化に関する条例
大崎上島町	大崎上島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
世 羅 町	世羅町生活環境保全等に関する条例 世羅町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 世羅町浄化槽清掃業に関する条例
神石高原町	神石高原町環境保全に関する条例

(3) 市町（計画）

市町名	計 画 の 名 称
広島市	広島市環境基本計画 広島市地球温暖化対策地域推進計画 広島市役所環境保全実行計画
呉市	呉市環境基本計画 くれエコアクションプラン
尾道市	尾道市地球温暖化対策実行計画
福山市	福山市地球温暖化対策実行計画
府中市	府中市環境基本計画
三次市	三次市環境基本計画 三次市地球温暖化対策実行計画
大竹市	大竹市地球温暖化対策実行計画
東広島市	東広島市環境管理計画 東広島市地球温暖化対策実行計画
廿日市市	廿日市市環境基本計画 廿日市市地球温暖化対策実行計画
安芸高田市	安芸高田市地球温暖化対策実行計画
府中町	府中町環境基本計画 府中町地球温暖化対策実行計画
熊野町	熊野町地球温暖化対策実行計画
坂町	坂町地球温暖化対策実行計画